

業 者 特 定 理 由 書

下記の理由により業者を特定する。

記

- 1 件 名 次期イントラ統合サーバ検討業務
- 2 業者名 株式会社 エヌ・ティ・ティ・データ北海道
- 3 特定理由 本検討業務は、次期イントラ統合サーバを既存のサーバ基盤に統合・移行する場合と、新たにサーバ機器を調達・構築する場合を比較し、次期イントラサーバの検討を行うものである。
本年度に調達した「料金統合サーバ」用のサーバ機器は拡張が容易な構成であり、低コストで「イントラ統合サーバ」と統合できる可能性があるが、この検討のためには、「料金統合サーバ」のハードウェア及びソフトウェアの構成・設定・動作特性・制約・当局の運用環境等について熟知していることが要件となる。
「料金統合サーバ」は現在、上記業者により構築中であり、同業者は上記の要件を満たす唯一の業者のため、上記業者を特定する。
- 4 根拠規定 地方公営企業法施行令 第21条の14第1項第2号